

各種がん検診のお知らせ

がんは早期に発見し、治療することが大切です。定期的に検診を受け、自らの健康管理にお役立てください。受診を希望する方は、事前にお申し込みください。

◎対象年齢

- ・胃がん：35歳～・肺・大腸・乳がん：40歳～
- ・子宮がん20歳～・骨粗しょう症：30～59歳

1. 胃・肺・大腸がん検診

町内で3つのがん検診を受けられます。

▼受付時間 7時～9時

会場	日程
西当別コミセン	7月17日(木)
ゆとろ	7月18日(金) 7月20日(日)

2. センター検診

集合場所からバスで札幌検診センターへ送迎します。胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診、骨粗しょう症検診を受けられます。

▼集合時間 7時55分～8時10分

会場	日程
西当別コミセン	7月16日(水) 11月21日(金)
ゆとろ	6月11日(水) 7月9日(水) 9月12日(金) 12月3日(水)

▼申込み・問合せ

福祉課保健サービス係(ゆとろ内・☎23-2346)

6月から後期高齢者健康診査がスタート

これまで町が行っていた基本健康診査が北海道後期高齢者医療広域連合による後期高齢者健康診査に変わります。

▼対象

町内に住所を有する後期高齢者医療の被保険者。(ただし、高血圧、糖尿病、脂質異常症、心臓病、脳血管疾患等の生活習慣病で治療中の方は除く。)

▼実施医療機関

勤医協当別診療所、近藤医院
スウェーデン通り内科循環器科クリニック
とうべつ内科クリニック、さわぎき医院
北海道医療大学歯科内科クリニック、堀江病院

▼実施機関

6月2日(月)～平成21年3月31日(火)

▼健診自己負担額 600円

▼受診方法

電話または窓口での申し込みが必要です。その後、受診券をお送りします。受診する医療機関へ電話等で予約を入れてから受診してください。

▼申込み・問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係
(☎23-4044)



○●(年)金○● 読んで得する年金・国保のお話 ○●(国)保○●

■国民年金の付加保険料について

毎月の保険料に400円を上乗せして納付することによって、納付した月数に200円を乗じた額が年金額の年額に加算されます。付加年金を納めることができるのは、自営業、農業、無職、学生等の国民年金の第1号被保険者の方です。

■国民年金保険料免除の継続申請について

6月分までの国民年金保険料の全額免除、若年者納付猶予の承認を受けていた方が、申請時に継続申請を希望していた場合、7月からの免除について改めて申請書を提出する必要がありません。札幌北社会保険事務所より、8月以降に審査結果の通知が送付されます。なお、この手続きは、年度途中で厚生年金に変わった方、全額免除が非該当になったり、離職を理由とした申請の場合には継続申請の対象にはなりませんので、ご注意ください。

この継続申請の制度は、翌年度以降も続きます。

▼年金についての問合せは

住民課戸籍年金係(☎23-2463)

▼国保・後期高齢者医療についての問合せは

住民課国保・後期高齢者医療係(☎23-2467)

■国民健康保険税の納め方が変わります

地方税法の改正により、世帯主が国保加入者で、世帯主を含め国民健康保険に加入されている方全員が次の条件に全て該当するとき、納税義務者である世帯主の受け取っている年金から納めていただく事になります。この納め方を特別徴収といいます。これまでの納付書や口座振替での納め方を普通徴収といいます。

①世帯主が65歳から74歳で国保に加入している

②国保に加入している方全員が65歳から74歳

③介護保険料を特別徴収で納めている

④年金が年額18万円以上

⑤国民健康保険税と介護保険料の合計が年金の半分以下

国民健康保険税の特別徴収は、10月支給分の年金から始まります。9月までは、納付書で個別に納めていただきます。納付書は、7月中旬に発送します。

●年金保険相談所(札幌北社会保険事務所)

6月20日(金)10時～15時 商工会館
※年金保険相談に代理人の方が行く場合は、委任状・身分証明書が必要になります。なお、委任状の書式は任意ですが、戸籍年金係にも用紙があります。

●役場窓口年金相談日 6月9日(月)・23日(月)

住民課戸籍年金係へお気軽にお越しください。

7月から変わります 障害者自立支援法の利用者負担額

障害者自立支援法の障がい福祉サービス、地域生活支援事業（移動支援・日中一時支援）、補装具費の利用者負担額の軽減基準が変わります。

①障がい福祉サービス・地域生活支援事業

障がいを持つ方が在宅で訪問介護を受けたり、施設へ通所・入所するなどのサービスを利用するときにかかる負担額の軽減基準が変わります。

町民税が非課税の世帯、課税の世帯（所得割 16 万円未満）で資産などの要件を満たす場合は、負担上限月額が軽減されます。

◎サービス利用者が成人の場合は本人および配偶者の課税・資産など、児童の場合は、保護者の属する世帯全員の課税・資産などの状況が基準となります。

I 非課税世帯（成人も児童も同じ）

区 分	負担上限月額
年収が 80 万円以下	1,500 円
年収が 80 万円以上	居宅サービス 3000 円 通所サービスのみ 1,500 円 （短期入所を併用する場合を含）

II 課税世帯

区 分	負担上限月額
成人の場合（所得割 16 万円未満）	9,300 円
児童の場合（所得割 28 万円未満）	4,600 円

②補装具費

7月からは、18歳以上の方の所得に応じた自己負担の上限額を判断する世帯の範囲が本人および配偶者となります。

▼問合せ 福祉課障がいサービス係 ☎ 25 - 2665

PHP ほんとうの時代友の会 全国交流会・札幌当別大会

第 10 回 PHP ほんとうの時代友の会全国交流会が当別町で開催されます。「伝え合おう！語り合おう！生き生き人生」をテーマとして各地から多数の参加が見込まれています。当別町のみなさんも参加して各地の方々と交流しませんか？

◎日程 6月28日（土）

◆交流会 13時～17時30分

会場 ふれあい倉庫

会費 1,000円

◆懇親会 18時～21時

会場 千草屋（上当別）

会費 6,000円

◎申込期日 6月10日（火）

◎申込み・問合せ

同実行委員会

高橋千枝子 ☎ 23 - 3412

YOSAKOIソーラン祭り 元風会 元気一杯演舞します

今年は、装いも新たに力一杯演舞しますので、みなさんの応援をよろしくお願いいたします。

元風会の演舞

6月7日（土）

9：00 出陣式 白樺公園前

10：00 出陣式 太美駅前

11：42 篠路ホームック前

14：00 麻生会場

16：39 大通公園西 8 丁目会場

18：00 大通パレード会場南コース

6月8日（日）

12：06 道庁赤レンガ会場

13：35 手稲明日風会場

一番街・三越前会場

※時間・会場が変更になる場合があります



交通安全情報

6月から道路交通法が改正

自転車の通行等に関する改正

①歩道を通行できる場合

・道路標識等で指定された場合

・運転者が 13 歳未満の児童・幼児と 70 歳以上の高齢者の場合

②ヘルメットに関する規定

13 歳未満の児童・幼児を自転車に乗せる場合は、乗車用ヘルメットを被らせましょう。

当別町交通事故発生件数

（1月～4月の交通事故累計）

	H 20 年	H 19 年	増減数
発生件数	37	22	+15
死者数	0	1	-1
傷者数	58	29	+29



募集します 景観計画づくり委員

当別町は、今年2月に景観法に基づく景観行政団体になりました。この団体に認定されると、景観に対する規制や制限を行うための景観計画を策定することができます。これを受け、町では平成18年度に策定した当別町景観形成基本計画を基に「景観計画」を策定する予定です。

町と一緒に計画づくりに参画する委員5名を公募します。

▼応募要件

会議に参加することができる（平日の午後に2時間程度の会議を4回予定しています。）町内に在住している20歳以上の方

▼申込方法

住所、氏名、年齢、性別、連絡先の電話番号を記入の上、6月27日（金）までに下記連絡先までメール、FAX、郵送で提出してください。

▼申込み・問合せ

美しいまちづくり課
（☎23-3073/FAX23-3206/
Eメール
machi@town.tobetsu.hokkaido.jp）



法律相談

町の顧問弁護士が、皆様の相談に応じます。

▼日時 7月3日（木）
13時30分～

▼申込 福祉係（☎23-3019）

介護相談

介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。

▼日時 月～金曜日
8時45分～17時15分

▼申込み 地域包括支援センター
（☎25-5152）

心配ごと相談

心配や悩み相談を受け付けます。
（毎月第4木曜日）

▼日時 6月26日
13時～16時

▼申込み 社会福祉協議会
（☎22-2301）

町政功労者逝去

○江口富美雄さん（弥生）
平成20年5月14日逝去（78歳）
平成14年町政功労者賞受賞

【経歴】 学校医として29年間、国民健康保険運営協議会委員として26年間に亘り町政発展に寄与されました。

ご冥福をお祈りします。

☆当別町社会福祉協議会へ

- ▼匿名の方から10万2千円
- ▼館妙子さんから10万円
- ▼鈴木宗廣さんから5万円
- ▼高田弘さんから5万円
- ▼滝本滝雄さんから5万円
- ▼高橋セツさんから3万円
- ▼塩谷芳弘さんから3万円
- ▼村田千江子さんから
オムツ3セット、タオル38枚
- ▼川下高齢者クラブから
タオル47枚、雑巾63枚
- ☆当別町教育委員会へ
- ▼大栄建工(株)からブックスタートパック100セット

自衛隊滝川駐屯地 53周年記念行事

- ▼日時 6月7日（土）9時～15時
- ▼場所 陸上自衛隊滝川駐屯地
- ▼行事内容 ジープや戦車の試乗のほか、模擬売店や装備品の展示があります。
- ▼問合せ 陸上自衛隊滝川駐屯地
（☎0125-22-2141）

お詫びと訂正

先月号の人口の数値が誤ってましたので、訂正し、お詫び申し上げます。

■人の動き 4月1日現在 ■ （ ）は前月との比較

人口	19,231 人	(99人減)
世帯	7,724 世帯	(35世帯減)
男	9,388 人	(53人減)
女	9,843 人	(46人減)

■人の動き 5月1日現在 ■ （ ）は前月との比較

人口	19,222 人	(9人減)
世帯	7,750 世帯	(26世帯増)
男	9,392 人	(4人増)
女	9,830 人	(13人減)

自衛官募集

採用区分	2等陸・海・空士（男子）7月採用
応募資格	18歳以上27歳未満の者（7月1日現在） 平成21年3月高等学校卒業予定者を除く
受付締切	第1回：6月3日（火） 第2回：7月8日（火）
試験日	第1回：6月7・8日のいずれか 第2回：7月13日

自衛官採用に関する募集説明会を開催します

◎日時 6月28日（土）10時30分～11時30分

◎会場 白樺コミュニティーセンター

▼詳細 札幌地方協力本部江別地域事務所（☎011-383-8955）

自衛隊札幌地方協力本部ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/sapporo/>
役場 環境生活課町民生活係（☎23-3209）